

重要なお知らせ

2020/5/28

緊急事態宣言解除後の 協会活動再開の方針について

新型コロナウイルス(COVID-19)感染拡大防止のため、活動自粛への多大なるご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

協会主催活動について

対象事業

- ジャパニーズ・ラウンジ(火)
- ジャパニーズ・ラウンジ(金)
- イングリッシュ・ラウンジ
- 日本語教室
- 子ども教室

5月25日(月)、国の緊急事態宣言が解除されました。これに伴い、三鷹市より今後の対応について方針が示され、協会においても協議を行い、協会活動につきまして、皆さまの健康と安全を守りながら、段階的に緩和を図っていくことといたしました。

一方で、再度の感染拡大の危険性も指摘されており、引き続き感染防止のための取組みも求められています。

MISHOPには、活動を担っていただいている幅広い世代のボランティアの皆さんや、交流する機会や支援を求めてさまざまな国の方がいらっしゃいます。こうした状況を鑑み、緊急事態宣言の解除後は、協会活動の3つの柱「交流」「理解」「支援」のうち、まずは外国籍市民の皆さんの生活に係る「支援」活動を事務局職員が主体となり再開してまいります。

その後は、感染状況等を見極めながら、支援活動を会員ボランティアの皆さんにも担っていただけるよう、活動方法の見直しとルールを検討を行い、ボランティアの皆さんによる活動再開を目指します。

「交流」「理解」を主とする主催事業については、事業ごとに検討を行い、その実施を模索してまいります。

LLJ 活動について

当面は活動自粛の延長をお願いします。施設再開にあわせ、お世話役の方を通じて、LLJ 活動の方法の見直しと安全対策ルールの制定の検討を行い、再開を目指します。

会員グループ活動について

対象グループ

- 時事問題について語り合う会
- EES (Enjoy English Speaking)
- 時事英語を楽しむ会
- 「タイム」を読む会
- サランバン
- Women's Reading Club
- 囲碁の会
- 龍縁会

協会における感染防止策に基づいた施設使用ルールを定めます。その条件下でできる活動方法をグループごとにご検討いただき、施設利用の可否を判断することといたします。具体的な手続きは、各会員グループのお世話役の方にお知らせいたします。